

令和4年度 新水道ビジョンの施策内容の進捗管理表

施策方針	施策内容		令和4年度中の実施目標	3か年	担当	令和4年度実施した内容	令和5年度以降計画
安全	直結給水方式の推進 ・直結給水方式の推進（対応可能な範囲が対象）	PR等により導入の推進を図る。	直結直圧給水方式と直結増圧給水方式を採用していることをHPでPRする。（HPを更新する。）	-	給水	給水相談時にてPRした。	直結直圧給水方式と直結増圧給水方式を採用していることをHPでPRする。（HPを更新する。）
	受水槽管理者への指導 ・小規模受水槽の管理者への指導	管理基準に基づく指導を行い、合わせて直圧給水への切り替えを促す。	市報へ掲載する。	-	給水	ホームページにてPRした。	市報へ掲載する。
	安定した水源の確保 ・知多浄水場～上野浄水場連絡管の早期完成の要望	事業の動向を注視しながら早期実現を愛知県企業庁に要望する。	令和5年度完工予定。【要望済】	-	料金	—	—
	安定した水源の確保 ・木曽川水系連絡導水路（徳山導水路）の早期実現の要望	事業の動向を注視しながら早期実現を愛知県企業庁に要望する。	事業の進捗状況を確認する。	-	料金	関連自治体の姿勢変更により、事業の進捗に変化が生じうることを確認した。	—
	感染症の予防と対策 ・行動計画に基づいた適切な業務継続及び水道水の安全性の周知	行動計画に基づいた適切な業務の継続及び水道水の安全性の周知を図る。	行動計画通りに実施しているかチェックする。業務を停止しない。市民が水道水の安全性を理解しやすいようHPを更新する。	-	料金	業務が停滞しないよう、行動計画通りに実施しているかをチェックした。HPを工夫し水道水の安全性をPRした。	行動計画を実施する。
	水源域の保全 ・水源の涵養機能の保全を目的とした作業の実施	水源の涵養機能の保全を目的とした作業の参加に努める。	南部ブロックの活動に参加する。長良川水域への保全協力方法を検討する。	-	料金	コロナ禍により、毎年参加している南部ブロック協議会による水源地の保全活動が中止になった。	南部ブロック協議会主催の保全活動に参加する。
強靱	配水池の耐震化 ・新たな地震動による各配水池の耐震性の照査 対象施設：深谷配水池（RC造×1池）、北部配水池（PC造×2池）	新たな地震動による耐震性を照査する。	該当なし（令和4年度実施予定から令和7年度実施予定に計画の見直しを行ったため。）	○	工務	該当なし。	令和7年度実施予定。
	基幹管路の耐震化 ・基幹管路の耐震化	耐震性の高い管渠への布設替え工事を計画に実施する。	令和4年度予定箇所の工事を実施する。	○	工務	大規模地震等の被災時に、被害を最小限に留め、長期の給水制限を避けることができるよう、計画どおり基幹管路の耐震化を進めた。今後も継続して耐震化を図るとともに、早期整備に努めていく。	継続して耐震化を実施する。
	重要な給水施設への管路の耐震化 ・避難所など重要な給水施設への管路の耐震化	耐震性の高い管渠への布設替え工事を計画に実施する。	令和4年度予定箇所の工事を実施する。	○	工務	大規模地震等の被災時に、避難所などの重要給水施設へ早期給水開始ができるよう、計画どおり耐震性の低い管路の耐震化を進めた。今後も継続して耐震化を図り、令和5年度の整備完了を目指していく。	継続して耐震化を実施する。
	被災時配水ルートの早期確保 ・非常時操作バルブマップの作成及び操作訓練の実施	重要な給水施設への配水ルートを確認するためのバルブマップを作製し、非常時の対応強化を図る。	バルブマップを基に、水道工事店組合等と連携した訓練を実施する。改良工事に併せて最新情報に更新する。	-	工務	職員による応急給水訓練を実施し、災害時の対応力の強化を図った。水道工事店組合との訓練については未実施。	定期的に自主防災訓練等を実施し、災害時の対応力強化を図る。
	災害時の対応訓練 ・応援給水訓練の実施	応急給水訓練を継続的に実施する。	南部ブロック合同訓練等へ参加する。	-	給水	南部ブロック合同訓練に参加し、関連団体との連携した応急給水訓練を行った。また、市総合防災訓練等との合同訓練等により、給水タンクや応急給水栓による応急給水訓練を行った。	定期的に自主防災訓練等を実施し、災害時の対応力強化を図る。南部ブロック合同訓練等へ参加し、広域連携の強化を図る。
	災害時の対応訓練 ・応急給水マニュアルの作成	応急給水マニュアルを作成する。応援体制を構築する。	手順マニュアルを作成し、訓練により手順を確認する。	-	給水	訓練を基に、手順マニュアルの見直しを図った。	手順マニュアルを基に、訓練により手順を確認する。
	緊急連絡管の運用訓練の充実 ・緊急連絡管運用訓練の継続実施	愛知県企業庁や関連市町と合同で運用訓練を実施する。	南部ブロック合同訓練へ参加し、広域連携の強化を図る。訓練においては、緊急連絡管等の操作方法を習得する。	-	工務	企業庁や近隣市町と合同で応急給水および支援連絡管操作訓練等を実施することにより、職員の災害に対する対応力の強化を図った。	継続して合同訓練に参加する。
持続	資産の適切な管理の推進 ・水道施設の維持管理計画の策定と実施	水道施設の維持管理計画を策定し、適切な維持管理を実施する。	保守点検作業報告書をもとに修繕計画を作成し、予算化を行う。	-	工務	配水場等の定期点検を実施するとともに、必要な修繕については次年度の予算化を行い、適切な維持管理を図った。また、設備更新等については、施設整備計画に基づき、設備更新等の内容を精査し、適正な更新を図っていく。	継続して適正な維持管理工事を実施する。
	資産の適切な管理の推進 ・水道施設台帳の整備	水道施設台帳の整備を行う。	水道法第22条の3に基づいた水道施設台帳の作成を行う。	-	工務	各配水場等の施設台帳のデータ作成を行った。	施設台帳の有効活用を検討する。
	水道施設の計画的な改築・更新 ・計画的な水道施設の改築、更新の実施 対象施設：管路、配水池、増圧ポンプ場	水道施設の改築・更新工事を計画的に実施する。	令和4年度予定箇所の工事を実施する。（管路のみ）	○	工務	耐用年数を経過した管路の更新を予定どおり実施した。配水場等の設備更新について、水道施設整備計画に基づき、3か年計画への計上を行った。	水道施設の改築・更新工事を計画的に実施する。

令和4年度 新水道ビジョンの施策内容の進捗管理表

施策方針	施策内容		令和4年度中の実施目標	3か年	担当	令和4年度実施した内容	令和5年度以降計画
持続	有収率の向上 ・計画的な漏水調査の実施	漏水調査を計画的に実施する。	漏水調査の計画を策定する。機器の取り扱い方法を習得する。	-	給水	職員にて漏水調査を行った。	漏水調査を計画的に実施する。
	有収率の向上 ・計画的な老朽管の更新、改築	老朽管の改築・更新工事を計画的に実施する。	令和4年度予定箇所の工事を実施する。 施設整備計画に基づき、3か年計画および次年度の予算化を行う。	○	工務	旧土地区画整理事業において布設した耐用年数を経過した管路の区域を抽出し、3か年計画への計上を行った。引き続き、施行箇所の詳細な検討を進め、計画的な老朽管更新事業を実施していく。	老朽管の改築・更新工事を計画的に実施する。
	増圧配水区域の縮小 ・増圧配水区域の縮小検討	施設の更新時期に合わせて増圧配水区域の縮小を検討する。	愛知県企業庁等と継続して協議を進める。	-	工務	県水直結配水による広域連携の協議を進めているところであり、増圧配水区域の廃止または縮小を視野に入れて、継続して協議を実施していく。	愛知県企業庁等と継続して協議を進める。
	民間活力の活用 ・民間活力の活用事例の収集と分析	民間活力の活用について、事例を収集するなど、採用可能な手法を検討する。	関連企業への聞き取りや先進事例を研究しながら資料を収集する。	-	料金	関連企業や他市町の取り組みについて聞き取りし、資料収集を行った。	民間活力の活用について、事例を収集するなど、採用可能な手法を検討する。
	民間活力の活用 ・管路更新事業のPPP/PFI手法の導入検討	民間活力の活用について、事例を収集するなど、採用可能な手法を検討する。	関連企業への聞き取りや先進事例を研究しながら資料を収集する。	-	料金		
	民間活力の活用 ・事業運用方式の検討	民間活力の活用について、事例を収集するなど、採用可能な手法を検討する。	関連企業への聞き取りや先進事例を研究しながら資料を収集する。	-	料金		
	お客さまサービスの向上 ・新たな料金支払い方法導入検討などの継続	料金支払い方法の拡大など、お客さまサービスの向上を図る。	新たな支払い方法や窓口ワンストップ化など採用可能な手法について検討を進める。	-	料金	新たな支払方法の実施について、業者と協議した。	新たな支払い方法や窓口ワンストップ化など採用可能な手法について検討を進める。
	適正な水道料金の設定 ・適正な水道料金の設定	経営戦略の見直しに合せ、水道料金の改定時期等を検討する。	料金シミュレーションを実施し、計画との乖離を確認する。	-	料金	料金シミュレーションを実施し、口座割引制度の廃止、料金改定の時期、起債活用のは是非について検討を行い、次年度の事業運営に反映させた。	料金シミュレーションを実施し、計画との乖離を確認する。
	収納率の向上 ・収納率の向上を図る取り組みを継続して実施	収納率の向上を図る取り組みを継続して実施する。	民間ノウハウを生かした取り組みを継続。1年後の収納率99%以上を維持する。	-	料金	民間ノウハウを生かした取り組みを継続し、1年後の収納率99%以上を維持することができた。	民間ノウハウを生かした取り組みを継続する。1年後の収納率99%以上を維持する。
	収納率の向上 ・口座振替の推進	口座振替のPRを実施する。	アパートなどへのビラ配布等を実施し、PRを行う。	-	料金	アパートなどへのビラ配布等を実施し、PRを行った。	HPでの周知や、新規申込の際に口座振替を積極的に案内する。
	収納率の向上 ・滞納者の状況の正確な把握。・収納へ向けた適切な対応	収納へ向けた対応を適切に行うことで滞納額の圧縮を図る。	滞納者へ適切な時期の連絡など、きめ細かい対応を行う。	-	料金	滞納者に対しては、適切な時期に連絡を行い、収納率の向上に努めた。	滞納者へ適切な時期の連絡など、きめ細かな対応を行う。
	資金の効率的運用 ・国債などの有価証券に投資を行うことによる資金の効率的な運用	国債などの有価証券への投資を行う。	情報を収集し、購入を検討する。	-	料金	企業債等の借入とのバランスを見ながら、購入時期等について検討した。	有価証券への投資の再検討を行う。
	遊休施設の有効活用 ・遊休資産の売却や遊休地の貸し出しの実施	遊休資産の売却や貸し出しを実施し、資産状況の改善を図る。	遊休資産の測量・鑑定評価・土地対策会議など売却手続きを進める。 旧星崎浄水場については、土地の売却に向け、施設の取壊しを実施する。	○	料金 工務	岩滑東浄水場跡地の売却について、鑑定評価や土地対策会議など他部署と調整するなかで必要な手続きを進めた。また、旧星崎浄水場については、予定どおり施設の取壊しを実施した。	遊休資産の売却や貸し出しを実施し、資産状況の改善を図る。
	広域的な連携の推進 ・愛知県水道広域化研究会を通じた方策の検討	愛知県水道広域化研究会において広域連携の検討を進める。	知多地域での料金調定システム等の共同化について、調整を進める。	-	料金 工務	知多地域における、料金調定システム等の共同化に向けて、他事業体の意向を確認し、実施に向けて調整を行った。また、企業庁の阿久比広域調整池を活用した直結配水について、取扱方針等を踏まえ関連団体と調整を進めた。	システム共同化実現の詳細実務について協議する。
	技術の継承 ・内部、外部の各種研修や技術講習会への参加	内部や外部の各種研修や技術講習会に参加し、業務の効率化、技術力の向上を図る。	研修会等へ積極的に参加する。近隣市町との勉強会を開催する。	-	工務 料金	南部ブロック協議会や日本水道協会が主催する技術講習会に積極的に参加し、技術の向上に努めた。また、経理事務の向上のためオンラインによる研修に参加した。	研修会等へ積極的に参加する。
	指定給水装置工事事業者の技能向上 ・指定給水装置工事事業者会議を利用した技能向上	指定給水装置工事事業者会議等により技能向上を図る。	指定給水装置工事事業者会議等を開催する。	-	給水	コロナ禍のため開催できなかった。	協会等の技術講習参加を促す。

令和4年度 新水道ビジョンの施策内容の進捗管理表

施策方針	施策内容		令和4年度中の実施目標	3か年	担当	令和4年度実施した内容	令和5年度以降計画
持続	スマートメーター導入の検討 ・スマートメーター導入手法・効果の検討	スマートメーターの動向に注視しながら、導入に向けた検討を行う。	導入時の試算や課題などを検討する。	-	料金	メーカーへの聞き取りや、近隣市町への視察を実施した。 メーカーと協力し、9月から市内5企業にスマートメーターを設置し、実証実験を開始した。（令和6年3月末まで）	スマートメーターの動向に注視し、情報収集を行う。
	スマートメーター導入の検討 ・スマートメーター機器動向の確認	スマートメーターの動向に注視しながら、導入に向けた検討を行う。	メーカーへの聞き取りや、近隣市町と勉強会を実施する。	-	料金		
	スマートメーター導入の検討 ・他事業体のスマートメーター導入状況の把握	スマートメーターの動向に注視しながら、導入に向けた検討を行う。	メーカーへの聞き取りや、近隣市町と勉強会を実施する。	-	料金		
	効率的な事務作業手法導入の推進 ・RPA手法導入の検討	導入可能な作業の抽出、効果の確認、費用対効果など、導入の検討を行う。	RPA手法の導入を検討する。	-	料金	不定期業務にRPAを導入し、他業務への導入の検討を行った。	適用できる業務の検討を行う。
	再生可能エネルギーの有効活用 ・再生可能エネルギー有効活用の導入検討	資源やエネルギー使用の見直しなどにより環境負荷の低減を図るとともに、環境の保全に努める。	先進事例の調査、採用可能な手法の検討を行う。	-	工務	民間の協力を得て、県供給点における一次側と二次側の圧力差を活用した小電力発電の可否について検証した。採算性が合わず実施困難と判断した。	先進事例の調査、採用可能な手法の検討を行う。
	水道事業に関するPR活動の実施 ・市内イベントへの参加	水道水の安全性や災害への備えなどについてのPRを実施する。	防災講座等を活用したPR活動を行う。	-	料金	産業まつりにてPR活動を行った。	イベントでのPRに加え、PR用ホームページを作成し、さらなる周知を図る。
	水道事業に関するPR活動の実施 ・アンケートの実施	水道水の安全性や災害への備えなどについてのPRを実施する。	アンケート方法の検討を行う。	-	料金	未実施	アンケート方法の検討を行う。
	水道事業に関するPR活動の実施 ・パンフレットの配布	水道水の安全性や災害への備えなどについてのPRを実施する。	水道週間のボトルとともにパンフレットを配布する。	-	料金	水道週間にあわせ、水道水（あいちの水）を市内公共施設にて配布した。	水道週間のボトルとともにパンフレットを配布する。
	水道事業に関するPR活動の実施 ・水道施設見学会、出前講座の実施	水道水の安全性や災害への備えなどについてのPRを実施する。	水道施設見学会、出前講座等を実施する。	-	工務	水道に対する理解と関心を高めてもらうために小学校4年生を対象とした出前講座を平成25年度より実施しており、今年度は市内全14校（希望校のみ）において水道出前講座を実施した。 また、半田ふれあい産業まつりにおいて、水道部ブースを出展し、災害への備えの重要性等についてPR活動を実施した。	水道施設見学会、出前講座等を実施する。